

給与対策部

部長 藤本 渡

1. 推進事項

- (1) 定数・給与の改善に関する情報の収集と問題点等の整理
- (2) 都道府県校長会との連携による定数・給与改善に向けての取組
- (3) 教員の勤務の実態と給与体系の在り方の調査・研究

2. 活動内容

- (1) 給与・諸手当に関する情報の収集と提供
 - ①各都道府県及び政令指定都市の人事委員会勧告の「概要のまとめ」を作成する。
 - ②各都道府県及び政令指定都市校長会の給与に関する予算要望の「概要のまとめ」を作成する。
 - ③「人材確保に関する特別措置法の趣旨を生かした教職員給与の見直し」「中学校教員の勤務実態に見合った給与体系等の改善」「校長・副校長・教頭の給与月額増額および号俸の増設」「退職に関わる処遇等の改善」「事務職員・栄養職員給与の国庫負担堅持」「義務教育等教員特別手当の改善」「特殊勤務手当等の見直し」「特別支援学級設置校校長・副校長・教頭の待遇改善」等の実現に向け、各都道府県・政令指定都市において各校長会が教育委員会等に働きかけるため、諸審議会や省庁の動きに関する情報を随時提供する。
- (2) 陳情活動の実施
教員給与の全国水準の維持・向上のため、予算対策部と連携して、文部科学省、財務省、総務省、都道府県東京事務所、衆議院文部科学委員長、参議院文教科学委員長、各政党等と面談し、文教関係議員に陳情を行う。
- (3) 意見表明の実施
情勢に応じ、諸審議会に勤務実態に見合った給与実現等に向け、意見表明を行う。
- (4) 中学校管理職・教員の勤務実態及び待遇の改善策の検討
中期的展望にたって、情勢の分析と方策の検討を行い、全日中としての方策策定のための資料を作成する。(部内資料)
- (5) 部内研修の実施
各都道府県の教員給与、国の文教予算、年金等について、各専門職を招致し研修を行う。

3. 活動予定

- (1) 部会開催 原則月1回他随時 於 全日中会館
- (2) 研修会の実施 6月 11月 他
- (3) 陳情活動 4月～ 随時
- (4) 統一行動 教育諸団体と連携
- (5) 各都道府県・政令指定都市の「人事委員会勧告の概要」および「校長会の給与に関する予算要望の概要」の調査 10月～
- (6) (5)の各「概要のまとめ」の作成 1月
- (7) 情報収集および提供 随時

給与対策部（活動方針）

部長 藤本 渡

1. 推進事項

- (1) 定数・給与の改善に関する情報の収集と問題点等の整理
- (2) 都道府県校長会との連携による定数・給与改善に向けての取組
- (3) 教員の勤務の実態と給与体系の在り方の調査・研究

2. 活動内容

- (1) 給与・諸手当に関する情報の収集と提供
 - ①各都道府県及び政令指定都市の人事委員会勧告の「概要のまとめ」を作成する。
 - ②各都道府県及び政令指定都市校長会の給与に関する予算要望の「概要のまとめ」を作成する。
 - ③「人材確保に関する特別措置法の趣旨を生かした教職員給与の見直し」「中学校教員の勤務実態に見合った給与体系等の改善」「校長・教頭の給与月額を増額および号俸の増設」「退職に関わる処遇等の改善」「事務職員・栄養職員給与の国庫負担堅持」「義務教育等教員特別手当の改善」「特殊勤務手当等の見直し」「特別支援学級設置校校長・教頭の待遇改善」等の実現に向け、各都道府県・政令指定都市において各校長会が教育委員会等に働きかけるため、諸審議会や省庁の動きに関する情報を随時提供する。
- (2) 陳情活動の実施
教員給与の全国水準の維持・向上のため、予算対策部と連携して、文部科学省、財務省、総務省、都道府県東京事務所、衆議院文部科学委員長、参議院文教科学委員長、各政党等と面談し、文教関係議員に陳情を行う。
- (3) 意見表明の実施
情勢に応じ、諸審議会に勤務実態に見合った給与実現等に向け、意見表明を行う。
- (4) 中学校管理職・教員の勤務実態及び待遇の改善策の検討
中期的展望にたって、情勢の分析と方策の検討を行い、全日中としての方策策定のための資料を作成する。（部内資料）
- (5) 部内研修の実施
各都道府県の教員給与、国の文教予算、年金等について、各専門職を招致し研修を行う。

3. 活動予定

- (1) 部会開催 原則月1回他随時 於 全日中会館
- (2) 研修会の実施 6月 11月 他
- (3) 陳情活動 4月～ 随時
- (4) 統一行動 教育諸団体と連携
- (5) 各都道府県・政令指定都市の「人事委員会勧告の概要」および「校長会の給与に関する予算要望の概要」の調査 10月～
- (6) (5)の各「概要のまとめ」の作成 1月
- (7) 情報収集および提供 随時

給与対策部

部長 藤 本 渡

1 推進事項

- (1) 定数・給与の改善に関する情報の収集と問題点等の整理
- (2) 都道府県校長会との連携による定数・給与改善に向けての取組
- (3) 教員の勤務の実態と給与体系の在り方の調査・研究

2 活動内容

- (1) 給与・諸手当に関する情報の収集と提供
 - ① 各都道府県及び政令指定都市の人事委員会勧告の「概要のまとめ」を作成する。
 - ② 各都道府県及び政令指定都市校長会の給与に関する予算要望の「概要のまとめ」を作成する。
 - ③ 各都道府県・政令指定都市において各校長会が教育委員会等に働きかけるため、給与諸審議会や省庁の動きに関する情報を随時提供する。
- (2) 陳情活動の実施
予算対策部と連携して、文部科学省、財務省、総務省、都道府県東京事務所、衆議院文部科学委員長、参議院文教科学委員長、各政党等と面談し、文教関係議員に陳情を行う。
- (3) 意見表明の実施
情勢に応じ、諸審議会に勤務実態に見合った給与実現等に向け、意見表明を行う。
- (4) 中学校管理職・教員の勤務実態及び待遇の改善策の検討
中期的展望にたって、情勢の分析と方策の検討を行い、全日中としての方策策定のための資料を作成する。(部内資料)
- (5) 部内研修の実施
各都道府県の教員給与、国の文教予算、年金等について、各専門職を招致し研修を行う。

3 活動予定

- (1) 部会開催 … 原則月1回他随時 於 全日中会館
- (2) 研修会の実施 … 6月 11月 他
- (3) 陳情活動 … 4月～ 随時
- (4) 統一行動 … 教育諸団体と連携
- (5) 各都道府県・政令指定都市の「人事委員会勧告の概要」および「校長会の給与に関する予算要望の概要」の調査 … 10月～
- (6) (5)の各「概要のまとめ」の作成 1月
- (7) 情報収集および提供 随時

給与対策部

部長 藤本 渡

1 推進事項

- (1)定数・給与の改善に関する情報の収集と問題点等の整理
- (2)都道府県校長会との連携による定数・給与改善に向けての取組
- (3)教員の勤務の実態と給与体系の在り方の調査・研究

2 活動内容

- (1) 給与・諸手当に関する情報の収集と提供
 - ① 各都道府県及び政令指定都市の人事委員会勧告の「概要のまとめ」を作成する。
 - ② 各都道府県及び政令指定都市校長会の給与に関する予算要望の「概要のまとめ」を作成する。
 - ③ 各都道府県・政令指定都市において各校長会が教育委員会等に働きかけるため、給与諸審議会や省庁の動きに関する情報を随時提供する。
- (2) 陳情活動の実施
予算対策部と連携して、文部科学省、財務省、総務省、都道府県東京事務所、衆議院文部科学委員長、参議院文教科学委員長、各政党等と面談し、文教関係議員に陳情を行う。
- (3) 意見表明の実施
情勢に応じ、諸審議会に勤務実態に見合った給与実現等に向け、意見表明を行う。
- (4) 中学校管理職・教員の勤務実態及び待遇の改善策の検討
中期的展望にたつて、情勢の分析と方策の検討を行い、全日中としての方策策定のための資料を作成する。（部内資料）
- (5) 部内研修の実施
各都道府県の教員給与、定数、国の文教予算、年金等について、各専門職を招致し研修を行う。

3 活動予定

- (1) 部会開催 … 原則月1回他随時 於 全日中会館
- (2) 研修会の実施 … 6月 11月 他
- (3) 陳情活動 … 4月～ 随時
- (4) 統一行動 … 教育諸団体と連携
- (5) 各都道府県・政令指定都市の「人事委員会勧告の概要」および「校長会の給与に関する予算要望の概要」の調査 … 10月～
- (6) (5)の各調査「概要のまとめ」の作成 … 1月
- (7) 情報収集および提供 … 随時

1 推進事項

- (1) 定数・給与の改善に関する情報の収集と問題点の等の整理
- (2) 都道府県校長会との連携による定数・給与改善に向けての取組
- (3) 教員の勤務の実態と給与体系の在り方の調査・研究

2 活動内容

- (1) 教職員定数・給与改善に関する情報交換及び陳情・要請行動についての確認
- (2) 各調査の作成・実施
 - ① [調査1]「各都道府県・政令指定都市の人事委員会勧告の概要」
 - ② [調査2]「校長会の給与に関する予算要望の概要」
- (3) 陳情・要請活動の実施(予算対策部と連携)
- (4) 文部科学省初等中等教育局財務課との連携
各調査内容の検討・確認及び情報収集

3 活動計画

- (1) 4月18日(月) 13:30
全体幹事会…自己紹介・都外副部長選出、活動計画・年間予定、総会準備他
- (2) 5月9日(月) 15:00
活動計画・年間予定、総会準備他
- (3) 5月26日(木) 8:30
27日(金) 9:00
総会…準備・対応
- (4) 6月28日(火) 15:00
研修会
- (5) 7月末～8月初旬 13:00
陳情活動、
人事委員会勧告の概要・
予算要望の概要の調査1・2検討
- (6) 8月末～9月末 15:00
調査1・2の内容確認・決定
- (7) 12月中旬 15:00
調査の集計の点検
- (8) 1月5日(木) 15:00
調査のまとめの検討
- (9) 2月 15:00
本年度のまとめ
次年度の活動計画